

I 経営統合に向けた取組みについて

1 これまでの経過について

令和6年7月 両設置者間での早期経営統合に係る共通理解を踏まえ、
「両病院の統合に係る基本合意書」を変更

<基本的事項の決定>

- ・ 経営統合の時期は、令和8年4月1日とする。
- ・ 経営統合後の病院は市立総合病院とする。
- ・ 北海道中央労災病院は令和8年3月31日をもって閉院する。

<優先課題の検討>

- ・ 経営統合後の診療機能（標榜診療科、労災病院から引き継ぐ機能など）
- ・ 労災病院職員の移行（労働条件、移行する職員数、非正規職員の取扱いなど）
- ・ 医療情報システム（患者情報の統合など）
- ・ 物理的課題（統合後の医療機能を踏まえた施設の一部改修など）

令和7年8月 **「経営統合時の診療機能などの検討状況」を報告**

I 経営統合に向けた取組みについて

2 診療機能について

(1) 標榜診療科

- 統合時の医師数や専門医の配置見通しに加え、新病院で予定している標榜診療科につなげていくことも考慮し、**2 2 診療科**の標榜を予定する。

現行 (R7.4.1)		1 5 診療科
1	内科	(総合内科)
		(一般)
		(糖尿病)
		(呼吸器)
		(循環器)
2	消化器内科	(腎臓)
3	小児科	
4	外科	(透析)
		(血管)
		(乳腺)
5	整形外科	
6	産婦人科	
7	耳鼻咽喉科	
8	眼科	
9	泌尿器科	
10	精神神経科	
11	麻酔科	
12	脳神経外科	
13	皮膚科	
14	放射線科	
15	形成外科	

新設 8
廃止 1
変更 1

統合時 (R8.4.1)		2 2 診療科
1	内科	(総合内科)
		(一般)
		(糖尿病)
2	呼吸器内科	
3	循環器内科	
4	腎臓内科	
5	消化器内科	
6	小児科	
7	外科	
8	透析外科	
9	血管外科	
10	乳腺外科	
11	整形外科	
12	産婦人科	
13	耳鼻咽喉科・頭頸部外科	
14	眼科	
15	泌尿器科	
16	精神神経科	
17	麻酔科	
18	脳神経外科	
19	皮膚科	
20	放射線科	
		<廃止>
21	リハビリテーション科	
22	歯科口腔外科	

※赤字 = 新設
※青字 = 変更

I 経営統合に向けた取組みについて

2 診療機能について

(2) 労災病院から引き継ぐ診療機能

① 歯科口腔外科（入院・外来）

診療機能	顎、口腔の外傷、腫瘍、炎症、奇形、変形、唾液腺疾患、顎関節疾患等の口腔外科的疾患の治療と、一般の歯科医ではリスクが高く対応できない心筋梗塞・脳梗塞等の疾患をもった患者の歯科治療
配置場所	本館 地下1階
必要な設備	診療室、技工室、歯科診療ユニット、歯科用レントゲン ほか

② 心不全・心臓リハビリテーション（外来）

診療機能	運動療法、食事療法、生活指導などを組み合わせ、心臓の機能を回復させ、再発や再入院を防ぐための包括的なプログラムを実施する機能
配置場所	本館 2階
必要な設備	心不全・心臓リハビリテーション室、トレッドミル、エルゴバイク ほか

③ 内視鏡検査（健康診断）

診療機能	短期人間ドックについて、バリウム検査、ペプシノゲン検査に加え、内視鏡検査（胃カメラ）を導入
配置場所	市民健康センター 1階
必要な設備	内視鏡室、内視鏡検査機器、洗浄機 ほか

I 経営統合に向けた取組みについて

2 診療機能について

(3) 病床数の設定

- 統合時に必要な病床数は、令和6年度の利用病床数を基礎とし、両病院で担っている患者を受け入れるために稼働する病床数として**450床**（急性期293床、回復期38床、精神115床、感染症4床）を設定する。

①急性期・回復期病床

- 令和6年度の両病院の1日あたりの利用病床数の実績は306床であり、現在の市立総合病院で稼働している324床でカバーが可能。
- 労災病院では地域包括ケア病棟において、1日あたり約21床の利用実績があり、市立総合病院にも回復期の患者が一定数いるため、回復期病床の設置が必要。

- 新病院の病棟体制へのスムーズな移行も視野に入れ、急性期病棟は7病棟とし、**稼働する急性期病床は293床**とする。
- 統合時までに「**回復期リハビリテーション病棟**」**38床**を設置する。

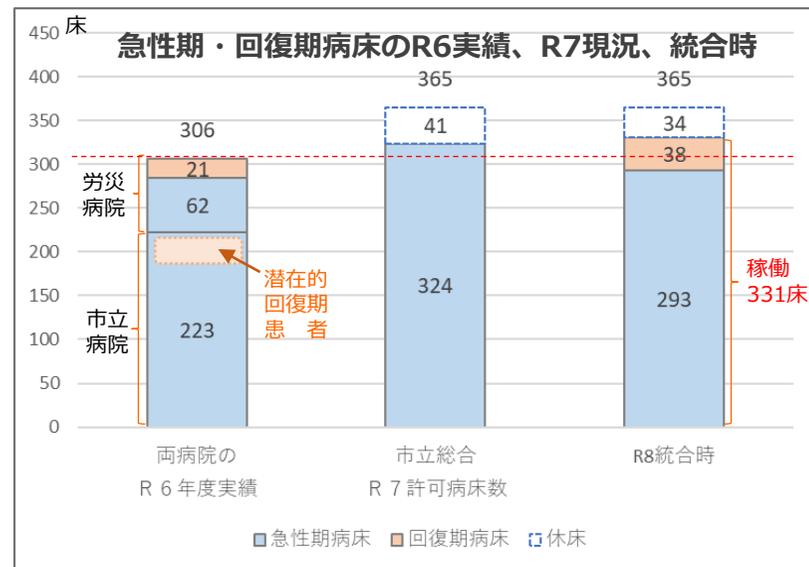
※休床34床は統合後の患者動向を踏まえ稼働を検討

②精神病床

- 現在の**開放病棟59床と閉鎖病棟56床の合計115床を維持**する。

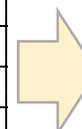
③感染症病床

- 第二種感染症指定医療機関として**感染症病床4床**を維持する。



病棟数と病床数

	現在 (R7.4)	
	病棟数	病床数
急性期	8	324床
回復期	-	-
精神	2	115床
感染	-	4床
休床	-	41床
合計	10	484床



	統合時 (R8.4)	
	病棟数	病床数
急性期	7	293床
回復期	1	38床
精神	2	115床
感染	-	4床
休床	-	34床
合計	10	484床

稼働 450床

I 経営統合に向けた取組みについて

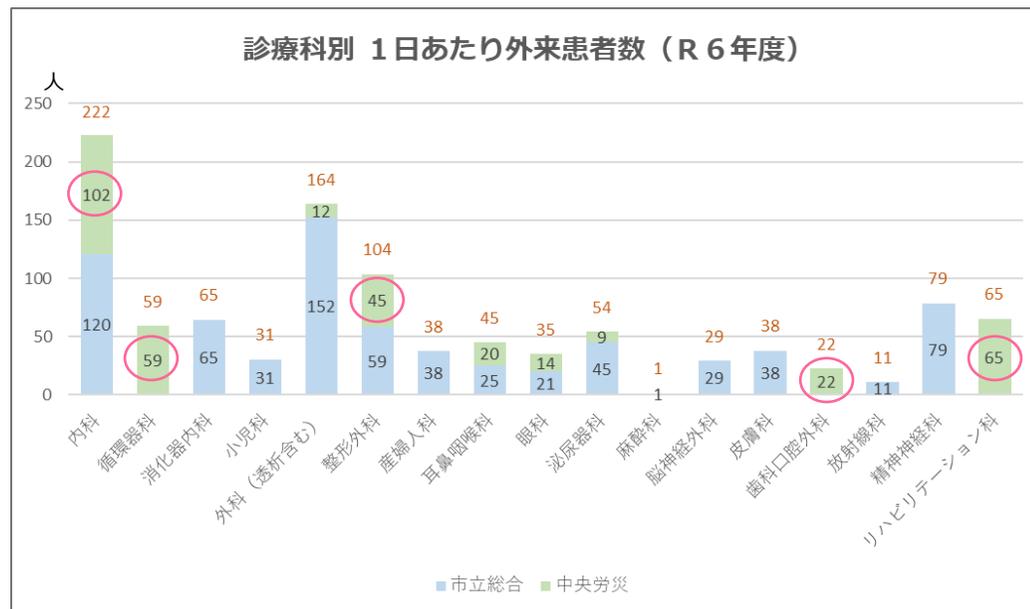
2 診療機能について

(4) 外来患者への対応

①令和6年度の両病院の外来患者数と統合時の対応

- ・令和6年度の1日あたりの外来患者数は、市立総合病院が約700人、労災病院が約350人のため、統合後の外来患者数は1,000人を超える見通しとなる。
- ・歯科口腔外科とリハビリテーション科（心リハ含む）については、機能新設により対応を行う。
- ・その他、統合に伴い内科、循環器科、整形外科の外来患者数が大きく増えることが見込まれる。

内科系の診察室3室、整形外科の診察室1室を確保



外来患者の受入方針

- ・患者数の多い内科以外は、医師の受入れ体制に応じて市立総合病院で受け入れることを基本とする。
- ・内科については、

症状が不安定、過去に入退院を繰り返している、近い将来入院が見込まれる、検査が必要、他科受診（複数の診療科を受診）している場合

市立総合病院への紹介を基本

症状が安定し、定期受診している患者

かかりつけ医への紹介を基本

※上記方針を基本としつつ、主治医と患者が相談の上、通院先を選択する。

I 経営統合に向けた取組みについて

2 診療機能について

(5) 院外処方の導入

- ・市立総合病院では、令和2年度から障がい者支援施設（5施設）の入居者・通所者を対象に院外処方を実施している。
- ・新病院では、地域包括ケアの推進と薬剤業務の対物から対人へのシフトを図るため、院外処方への移行を決定している。
- ・労災病院では、すでに院外処方へ完全移行しており、かかりつけ薬局を決めている患者への配慮が必要である。
- ・院外処方の早期導入は患者だけでなく病院職員も運用に慣れ、新病院へのスムーズな移行につながる。



統合前から院内処方と併用で希望者に対して院外処方を導入する

■ 導入スケジュール

開始時期	令和7年10月（予定）
運用方法	院外処方を希望する方に処方箋を発行 ※院内での処方を希望する方にはこれまで通り院内で調剤
周知方法	院内掲示、病院ホームページ（市ホームページからもリンク）、広報いわみざわ

I 経営統合に向けた取組みについて

3 労災病院職員の移行について

(1) 移行予定者数と統合時の職員数

- ・現時点では、令和7年3月に実施した調査結果を踏まえ、統合時に市立総合病院への移行を希望する正職員110人と非正規職員も含めた142人を移行予定職員数として見込んでいる。
- ・労災病院からの移行予定職員を含めた**統合時の職員数は859人**となることを見込まれる。
- ・非正規職員の採用職種や人数は、現在実施中の正職員に対する最終的な移行希望調査結果を踏まえて決定する。

	市立総合病院 のR7.4職員数	労災病院からの 移行予定職員数	R8.4統合時の 想定職員数
医師	62人	10人	72人
看護職	423人	73人	496人
医療技術職	135人	36人	171人
事務職等	97人	23人	120人
合計	717人	142人	859人

※非正規職員数を含む

■職員採用のスケジュール

区分	時期	内容
正職員	R7.6~7月	最終意向調査
	R7.9月以降	希望者に対する面談
非正規職員	R7.9月	採用職種・人数の決定
	R7.9月	最終意向調査
	R7.10月	希望者に対する面接

(2) 移行対象者の勤務条件等（両設置者間での合意内容）

- ・統合時の給与（号俸）の決定や休暇などは、**岩見沢市の条例・規則を適用することを基本**とする。
- ・年次有給休暇と役職の取扱いについては、労災病院での経験や実態を踏まえた取扱いとする。

年次有給休暇：令和8年4月1日に**労災病院で付与されるはずだった日数を付与**する

統合時の役職：労災病院と**同等の役職での移行を基本**としつつ、本人の意向を確認の上決定する

I 経営統合に向けた取組みについて

4 今後のスケジュールについて

4月1日経営統合

項目	令和7年						令和8年			
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
診療機能		●		諸室改修			●	機器移設		
				● 院外処方導入						
										● 回復期リハビリテーション病棟の稼働開始
職員の移行										
正職員	● 最終意向調査	● 内定	● 勤務希望者の面談							
非正規職員			● 採用職種・人数の決定							
			● 最終意向調査	● 勤務希望者面接						
	●	● 更衣室の増設								
		● 駐車場整備								
医療情報システム										
	● 統合範囲調整 概算費用把握		● 仕様決定 契約締結		● 機器調達			● 部門別システム データ移行作業		

※北海道中央労災病院の診療については、令和8年3月下旬での休止に向け、新規外来患者の受入停止や入院制限の時期について、両病院間で調整中。

・広報誌やホームページなどを通じて、経営統合に関する情報提供に努める。